

令和元年

渡島西部広域事務組合議会

第1回全員協議会 会議録

令和元年12月6日 開会

令和元年12月6日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次  
令和元年12月6日（金曜日）第1号

○ 会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会宣告	2
○ 協議案件 第1号 消防施設整備計画の変更について	2
○ 閉会宣告	3

---

**◎会議に付した事件**

協議事項 第1号 消防施設整備計画の変更について

---

**◎出席議員（12名）**

議長	12番	溝部 幸基（福島町）	副議長	11番	又地 信也（木古内町）
	1番	佐藤 孝男（福島町）		2番	沼山 雄平（松前町）
	3番	手塚 昌宏（木古内町）		4番	吉田 裕幸（木古内町）
	5番	成澤 五郎（知内町）		6番	杉村 志朗（福島町）
	7番	谷口 康之（知内町）		8番	堺 繁光（松前町）
	9番	伊藤 政博（知内町）		10番	伊藤 幸司（松前町）

---

**◎欠席議員（なし）**

---

**◎出席説明員（17名）**

管理者	鳴海 清春	副管理者	工藤 泰		
参与	石山 英雄	参与	西山 和夫	参与	大森伊佐緒
幹事	若佐 智弘	幹事	大野 樹	幹事	大野 泰
監査委員	本庄屋 誠	会計管理者	西田 啓晃	事務局長	小鹿 浩二
衛生センター長	佐藤 和利	消防長	鍋谷 悟	松前消防署長	可香 靖
福島消防署長	中島 昌彦	知内消防署長	野戸 英二	木古内消防署長	伊藤 則幸
消防本部主幹	岩上 健作				

---

**◎欠席説明員（なし）**

---

**◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）**

書記	梅岡 忍	書記	館政ななみ	書記	笹森 涼
----	------	----	-------	----	------

---

---

◎開会宣告

---

○議長（溝部幸基）

全員協議会を始めます。

---

◎協議事項 第1号 消防施設整備計画の変更について

---

○議長（溝部幸基）

協議の案件につきましては、消防施設整備計画の変更についてであります。最初に事務局の説明を求めます。

鍋谷 悟 消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

それでは、消防施設整備計画の変更について、説明いたします。

説明資料につきましては、1ページから3ページが各消防施設に関する5か年の年次計画書です。4ページから7ページが事業費・財源内訳を表した事業計画書となります。

それでは、1ページをご覧ください。

前回の整備計画から、事業内容が変更となったもの、または新たな事業につきましては、黄色い網掛けで表示しております。なお、この施設整備計画は、構成町と各消防署において、すでに協議済み或いは現在協議中のものがございます。

はじめに、消防庁舎等の事業について説明致します。

今年度は木古内消防署において、町下水道事業に関する下水道配管の接続工事を行っております。

令和2年度には、老朽化に伴う福島消防団吉野分団器具置場改築工事を3年度から前倒して計画しておりますが、建設予定地が確定しておらず、現在、町と協議を進めております。令和4年度の松前消防署江良出張所改築工事では、改築に伴う解体費用、無線施設や消火栓移設工事等の付帯工事が追加され、事業費が変更となっております。

令和5年度には、令和元年度から変更となった、知内消防署の庁舎防水工事が計画されております。

次に、消防ポンプ自動車については、令和3年度の新規事業として、福島消防団、吉岡格納庫配備の消防ポンプ自動車更新事業、また、令和2年度から4年度への変更として、知内消防団第4分団配備の、消防ポンプ自動車更新事業が予定されています。

同じCD-I型の消防車ですが、福島消防団に配備する吉岡地区につきましては、火災だけでなく交通事故や救助対応も求められることから、積載する資機材や艀装の違いによって事業費が異なるものがございます。

2ページをお願いします。

救急自動車・救急救助資機材については、今年度、木古内消防署においてJA共済連北海道本部より救急車両本体が寄贈されたことで、事業内容が車両の艀装、積載する資機材の購入に変更となり、これによって、約700万円以上の経費軽減化につながっております。

令和2年度、3年度には新規事業として、松前消防署の潜水土士装備品を計画しております。水難救助活動につきましては、各署水面上での救助救出を目的として資機材の整備を現在、進めておりますが、今年度は福島消防署と知内消防署において救助用ボート、活動用スーツ一式等の整備を完了しております。木古内消防署は既に救命ボートが整備されておりますが、松前消防署では現在、地元水難救済会所有の救命ボートを有事の際に借用するための協定締結に向けた協議を進めており、来年度より水面上の救助活動が四署全てが可能となる予定でございます。

しかし、職員33名のうち、11名が潜水土士の資格を持っており、以前から潜水救助に対する意識

が高いことから、4年後の令和5年度に潜水救助運用開始を目指し、まず、令和2年度は、潜水救助の指導員育成を目的に2名分、3年度には隊員4名分の潜水土装備品の整備を計画しておりますが、購入については現在、町と協議しております。

令和4年度には、松前消防署で計画しておりました発電機式油圧救助器具を、安価で活動がしやすいバッテリー式のものに変更してございます。

令和5年度は福島消防署の高規格救急車を更新、知内消防署では電動救助器具のスプレッダーを令和3年度からの変更で購入を計画してございます。

広報車等の車両では、令和5年度に松前消防署司令車の更新を、また、小型動力ポンプ及び積載車につきましては、令和4年度に福島消防団吉野分団の小型動力ポンプ付積載車を、3年度から変更して更新するものでございます。

次に、3ページをお願いします。

通信施設では、引続きデジタル無線設備保守点検を実施してまいります。

次に、消防水利施設では、消火栓更新が松前消防署と知内消防署で、毎年見直しをしながら更新計画を進めており、変更された内容を記載してございます。なお、令和3年度の松前消防署の耐震性貯水槽新設事業につきましては、配置場所を見直した結果、荒谷地区から建石地区に場所を変更してございます。

次に、その他の施設等では、令和5年に松前消防署と木古内消防署で防火衣更新購入を計画しておりますが、松前消防署では現在、町と協議中でございます。

事業区分ごとの5年間の事業費につきましては、事業名の下に括弧書で記載しております。総事業費につきましては、3ページの表の左下に記載のとおりでございます。5年間で8億5,042万5千円、年度ごとの事業費内訳につきましてはその横に記載のとおりでございます。

4ページから7ページにつきましては、所属別の事業費等を記載した参考資料となっております。後ほどご覧くださるようお願い致します。

以上で、消防施設整備計画の変更についての説明を終わります。

ご審議、よろしくお願い致します。

#### ○議長（溝部幸基）

協議案件の説明が終わりました。質疑を行います。

9番、伊藤政博議員。

#### ○議員（伊藤政博）

2ページの救急救助資機材関係で関連してお尋ねするんですが、今の説明で水面上のですね救助体制が大体揃うということです。ただ、松前署においてはかなり潜水に対する意識が高く、今回資機材が計画されてるわけですが、知内町において今年、行政報告にありましたけれども、釣り人が海に転落してですね、消防職員が聞くところによると消防職員が現着した時点では、まだ水面に浮かんでいるのが見えていたと、でも釣り場の高さが高くて救助できないうちに行方不明になってしまったというふうに聞いているものですから、やはり、或いは港等でですね車が転落して、閉じ込められる事例も各地であるわけですし、そういうことを考えるとやっぱり潜水救助ということも非常にこれから、大事なことだろうなと思います。

松前消防署ではその潜水土の資格を持っている方が相当数いらっしゃるということで、こういう設備ができるわけですが、他の署でもそういう将来的にですね潜水の資格を取ると、そしてこういう整備もしていくという考え方がまずあるのかどうか、それからもう一点、今消防がですね火災ですとか救急救命ですね、それから交通事故があればレスキューとかがありますが、非常に今、洪水等の状況が生じると、家屋に取り残された、或いは川のどこかに中州に流されてですね、木にしがみついているか、そういう方の救助も当然これから想定されるわけで、現在のゴムボートだけの体制だけでは非常に心もとない気がするんですね。その辺の洪水救助に対する体制づくりについては今後どんなふうに考えているのか、この二点をお尋ねします。

**○議長（溝部幸基）**

鍋谷 悟 消防長。

**○消防長（鍋谷 悟）**

第1点目の水難救助活動につきましては、現在四署において水面上の救助活動が可能となる整備で統一を図って進めてございます。潜水を始める消防本部につきましては、事前に職員に対して意思確認を行うと、大変危険を伴うこともありまして慎重に進めている状態でございます。その中で三町にあっても、松前消防署がそういった潜水に向けた訓練、整備を進める中で今は水面上の救助活動の資機材整備と訓練を継続しながら、技術を高めて潜水救助に対する意識を高めるということを目的として、最終的には潜水に向けた取り組みを行いたいというところでございます。

それと、洪水等の対応につきましては、現在進めております水面上の救助活動の資機材となっている救命用のボート、それとスーツ或いはそれに向けた今後資機材の整備を協議しながら、その辺の対応を進めたいと思います。以上です。

**○議長（溝部幸基）**

そのほか、質疑ございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終わります。

---

**◎閉会宣言**

---

以上で、全員協議会を閉会致します。

(閉会 午後3時27分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長

溝 部 幸 基